

【補助対象者について】

Q2-1 売上の減少が要件とのことですが、具体的にどれくらい減少していることが必要ですか。

A 少しでも売上が減少していれば対象となります。具体的には、様式第1号の4「売上減少確認書」に記載いただく、令和4年4月から直近（申請日の属する月の前月）までのうち、任意の3か月の合計売上高が、令和元年度から令和3年度うち、任意の年度の同3か月（同一年度）の合計売上高と比較して減少していることが要件となります。

※ 募集の手引き（以下、「手引き」という。）P5参照

イメージ

直近月	令和4年度（2022年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
比較する 年度	令和元年度（2019年度）又は令和2年度（2020年度）又は令和3年度（2021年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※ 比較対象年度は令和元年度から令和3年度のうちから1年度を選択してください。複数年度を混合して比較することはできません。

Q2-2 利益率の減少が要件とのことですが、どのように確認すればよいですか。

A 具体的には、様式第1号の5「利益率減少確認書」に記載いただく、令和4年4月から直近（申請日の属する月の前月）までのうち、任意の3か月の売上総利益率又は営業利益率と、令和元年度から令和3年度のうち、任意の年度の同3か月（同一年度）の同利益率を比較し、減少率が5%以上であるかを確認してください。

（例）任意の3か月 R4.5、R4.9、R5.1の売上総利益率が30%、

令和3年度の同3か月 R3.5、R3.9、R4.1の売上総利益率が32%の場合の利益率の減少率は

$$\frac{30 - 32}{32} \times 100 = \Delta 6.25\%$$

Q2-3 利益率の減少が確認できる書類がない場合はどうすればよいですか。

A 経理ソフトやエクセルデータのほか、手書きの台帳のコピー等でも構いませんので、対象月の月間事業収入及び原価等がわかるものを作成しご提出ください。

また、上記書類のほか、追加で確認資料（決算書又は確定申告書等）の提出を求める場合があります。

Q2-4 売上総利益率とはどのようなものですか。

A 売上高に対して、売上総利益が占める割合を示す財務指標です。

売上総利益は売上高から売上原価を差し引いたものです。

$$\text{売上総利益} = \text{売上高} - \text{売上原価}$$

$$\text{売上総利益率} = \text{売上総利益} \div \text{売上高} \times 100$$

(例) 売上高 (300 万円)

売上原価 (210 万円)	売上総利益 (90 万円)
---------------	---------------

上記の場合、売上総利益は売上高 300 万円から売上原価 210 万円を引いた 90 万円

$$\text{売上総利益} : 300 \text{ 万円} - 210 \text{ 万円} = 90 \text{ 万円}$$

売上総利益率は売上高 300 万円に対して、売上総利益 90 万円が占める割合

$$\text{売上総利益率} : 90 \text{ 万円} \div 300 \text{ 万円} \times 100 = 30\%$$

Q 2 - 5 営業利益率とはどのようなものですか。

A 売上高に対して、営業利益が占める割合を示す財務指標です。

営業利益は売上高から売上原価、販売費・一般管理費を差し引いたものです。

$$\text{営業利益} = \text{売上高} - (\text{売上原価} + \text{販売費} \cdot \text{一般管理費})$$

$$\text{営業利益率} = \text{営業利益} \div \text{売上高} \times 100$$

※販売費・一般管理費とは

商品・製品・サービスの販売業務や一般管理業務に関して発生した費用の額。販売手数料、荷造費、運搬費、広告宣伝費、保管費、販売費及び一般管理業務に従事する従業者の給料、賃金、手当、賞与、福利厚生費、販売費及び一般管理部門関係の交際費、交通費、通信費、光熱費、消耗品費、租税公課、減価償却費、修繕費、保険料、不動産賃借料等の合計額

(例) 売上高 (300 万円)

売上原価	人件費	販売手数料	広告宣伝費	光熱費	消耗品費等	営業利益 (30 万円)
	販売費・一般管理費					
売上原価 (170 万円)	販売費・一般管理費 (100 万円)					

上記の場合、営業利益は売上高 300 万円から売上原価 170 万円と販売費・一般管理費 100 万円を引いた 30 万円

$$\text{営業利益} : 300 \text{ 万円} - 170 \text{ 万円} - 100 \text{ 万円} = 30 \text{ 万円}$$

営業利益率は売上高 300 万円に対して、営業利益 30 万円が占める割合

$$\text{営業利益率} : 30 \text{ 万円} \div 300 \text{ 万円} \times 100 = 10\%$$

Q 2 - 6 売上高減少要件と利益率減少要件は両方とも満たす必要がありますか。

A どちらか一方のみの充足でよく、両方の要件を満たす必要はありません。

Q 2 - 7 利益率の減少率が 5%以上となるのはどのような場合ですか。

A 以下に例を示します。

(例1) 売上高が変わらず、売上原価が3%増加した場合の売上総利益率

	令和4年4月以降の 任意の3か月合計	令和元～3年度の うち、任意の年度の 同3か月(同一 年度)合計
売上高	3,000千円	3,000千円
売上原価	2,163千円	2,100千円
売上総利益	837千円	900千円
売上総利益率	27.9%	30.0%

売上高 (300万円)

直近任意の 3か月	売上原価 (216万3千円)	売上総利益 (83万7千円)
任意の年度の 同3か月 (同一年度)	売上原価 (210万円)	売上総利益 (90万円)

売上総利益率の減少率

$$\frac{27.9 - 30.0}{30.0} \times 100 = \Delta 7.0\%$$

(例2) 売上高が5%増加し、売上原価が8%増加した場合の売上総利益率

	令和4年4月以降の 任意の3か月合計	令和元～3年度の うち、任意の年度の 同3か月合計(同一 年度)
売上高	3,150千円	3,000千円
売上原価	2,268千円	2,100千円
売上総利益	882千円	900千円
売上総利益率	28.0%	30.0%

売上高 (315万円)

直近任意の 3か月	売上原価 (226万8千円)	売上総利益 (88万2千円)
任意の年度の 同3か月 (同一年度)	売上原価 (210万円)	売上総利益 (90万円)

売上総利益率の減少率

$$\frac{28.0 - 30.0}{30.0} \times 100 = \Delta 6.6\%$$